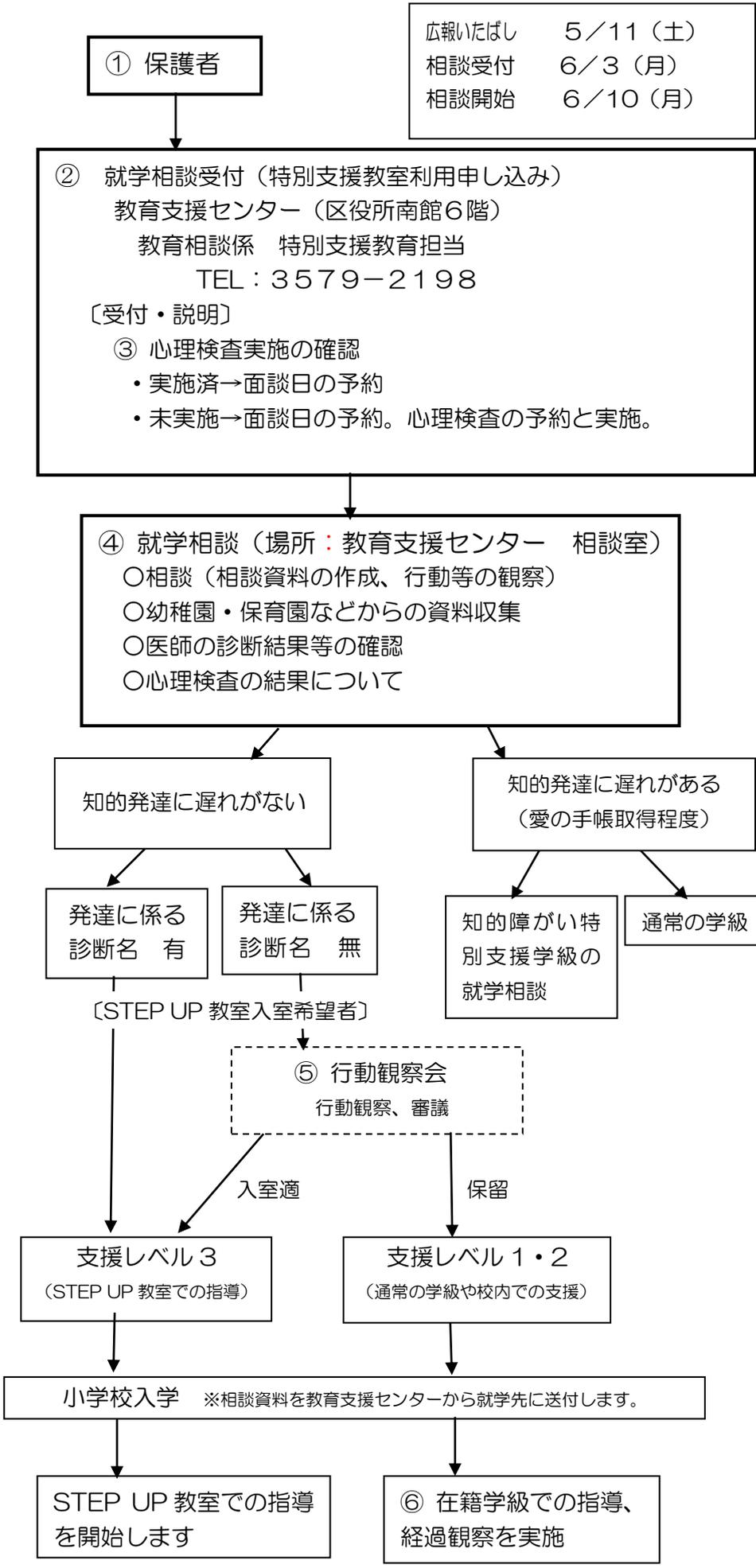


令和6年度 STEP UP 教室(特別支援教室)入室についての就学相談の進め方



広報いたばし 5/11 (土)
 相談受付 6/3 (月)
 相談開始 6/10 (月)

- ① 相談申し込みは保護者からのみ受け付けます。
- ② 就学相談受付窓口事前に面談日を予約の上、お子さんと一緒におこしください。
- ③ 1年以内の心理検査結果がある方は、面談日にお持ちください。心理検査結果がない方は、教育支援センターで検査を実施することもできますので、面談予約時にお申し付けください。
- ④ 相談資料にお子さんの状況を記入してください。お子さんが通っている幼稚園・保育園などから資料を収集します。医師から発達に関する診断を受けているか確認します。
※上記のものは、行動観察等の資料とします。
- ⑤ 発達に係る診断名が無い場合は、行動観察会を実施し、STEP UP 教室への入室について審議します。行動観察会は、9月から1月まで10回開かれます。医師から発達に関する診断（ADHD、ASD、LD、情緒障がい）を受けている場合は、行動観察会は実施しません。
- ⑥ 支援レベル1・2については、入学後、在籍学級での指導や行動観察、STEP UP 教室での体験等により、必要な支援を検討します。